

2024. 10. 11. №1449 **静岡県漁業協同組合連合会 2**054-254-6011 Fax054-253-9343 編集・発行=指導部漁業振興課 http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/

1. 2024 年度漁協系統功労者表彰者他決定 — 本県漁協系統関係者受章 —

JF 全漁連(坂本雅信会長)は9月11日に開催された2024年度第4回理事会において、2024年度漁協系統功労者表彰の受章者59名(第39回漁協運動功労者表彰受章者36名、第7回漁業振興功績者表彰受章者23名)を報告しました。

本県関係者では、漁協運動功労者表彰として村松清幸氏<JF 大井川港代表理事組合長>の受章が決定しました。

ここに受章を心よりお喜び申し上げ、今後益々のご健勝とご活躍をお祈りいたします。

2. 静浦漁協大川組合長の表彰が決定! — 大日本水産会 令和6年度水産功績者表彰 —

一般社団法人大日本水産会(枝元真徹会長)は、10月8日に開催された水産功績者表彰委員会において、全国都道府県知事から推薦された候補者を主体として慎重に詮衡した結果、水産功績者35名の表彰を決定しました。

本県漁協関係者としては、大川隆夫氏<本会理事、JF 静浦代表理事組合長>が表彰されることとなりました。

ここに表彰を心よりお喜び申し上げ、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り致します。

3. 漁協管理職研修会を開催 ― 8漁協・2団体から16名が参加 ―

本会協同組合課では、去る 9 月 12 日に漁協や水産関係団体の管理職を対象とした、「漁協管理職研修会」を県水産会館 5 階会議室で開催しました。

研修会には8漁協・2団体から16名の参加者があり、講師の株式会社WORKWADA小川 氏がグループワークを通じて、問題解決力の強化や後輩指導力の強化を目的として講義を行 いました。また、研修終了後には懇親会を開催し、参加者同士の親睦を深めました。

4. 2023 年漁業センサス結果概要発表 — 海面漁業経営体は前回調査より17%の減少 — 農林水産省は、2023 年漁業センサス結果(2023 年 11 月 1 日現在)の概要(概数値)を公表しました。

漁業センサスは、我が国の漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握するために、全国の水産業を営んでいる全ての世帯や法人を対象として、5年ごとに全国一斉の調査を実施しています。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

調査結果によると、全国の海面漁業経営体数は 65,652 経営体 で、2018 年の前回調査 (2018 年)に比べ 13,415 経営体 (17.0%)減少しました。このうち海面養殖業は 12,164 経営体 で 1,786 経営体 (12.8%)の減少になっており、漁業経営体を経営組織別に見ると、 個人は 61,386 経営体で、団体は 4,266 経営体で、それぞれ 13,140 経営体 (17.6%)及び 275 経営体 (6.1%)減少しています。

漁獲物・収穫物の販売金額規模別漁業経営体数では、500万円以下がボリュームゾーンとなっており、41,690経営体で全体の63.5%を占めています。500万円~1,000万円で9,280経営体(14.1%)、1,000万円~2,000万円で5,912経営体(9.0%)、2,000万円~5,000万円で4.870経営体(7.4%)となり、5,000万円以上の経営体は3,900経営体でした。

また、漁業従事世帯員・役員数は 102,190 人 (漁業従事世帯員 92,433 人、漁業従事役員 数は 9,757 人) であり、年齢階層別では、漁業従事世帯員は 64 歳以下が 45,597 人で全体 の 49.4%、漁業従事役員は 64 歳以下が 6,818 人で全体の 69.9%となっています。

5. 漁船海難防止講習会を実施しました — 29名の漁業者が参加しました —

本会では、10月4日小川漁協において、漁船海難防止講習会を開催しました。

本講習会は、漁船の海難及び海中転落による事故を減少させ、操業の安全に関する普及啓発を行うことを目的として、就業後5年以内及び45歳未満の新規漁業者とその所属漁協の組合員を対象に毎年開催しています。

当日は29名の受講者が参加し、清水海上保安部交通課より「漁船・遊漁船の海難事故発生状況・海難事故防止について」の説明が行われました。

座学終了後は岸壁に移動し、救命胴衣の効果を実感するため、新規漁業者が実際に海の中に入って行うライフジャケット飛込み訓練を清水海上保安部警備救難課の指導のもと実施しました。

6. 2024 年度桜えび秋漁の操業を決定 ― 県桜えび漁業組合 ―

県桜えび漁業組合(實石正則組合長)では、9月24日 由比港漁協会議室において役員会 を開催し、本年度の桜えび秋漁の操業日等を下記のとおり決定しました。

本年度の秋漁についても従来の自主規制を継続しながら、下記の日程のとおり行うこととされました。

▽操業期間: 10 月 29 日 (火) 晚 \sim 12 月 25 日 (水) 晚

なお、秋漁の開始前 10 月 24 日 (木) に「生産技術研修会」を由比港漁協にて開催する こととなっています。

本紙は、県内の漁業振興を目的に(公財)静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう